

平成16年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント

1 総論 食品安全委員会の発足からの歩みと平成16年度の運営のあり方

2 平成16年度における取組

1)委員会の計画的な運営

- ・運営計画に基づき委員会会合を50回、専門調査会の会合を合計123回開催

2)食品健康影響評価の実施

- ・食品健康影響評価に関するガイドラインの作成
遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方等の策定
- ・委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の点検・検討
「リストeriaを含む食中毒原因微生物」について食品健康影響評価を行うことを決定
「Q熱」、「トランス脂肪酸」及び「妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響」について科学的知見を整理したファクトシートの作成
- ・厚生労働省・農林水産省・環境省から113品目の評価要請を受け、80品目について評価結果を通知^(注)
- ・食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視^(注)

第1回調査（10分野、63品目）、第2回調査（8分野、39品目）

5)食品安全性の確保に関する情報の収集・整理・活用

- ・国内外の行政・報道機関等からの情報の収集・整理・分析
- ・関係行政機関との定期的な情報交換
- ・食品安全総合情報システムの構築（平成16年～18年度）

3)リスクコミュニケーションの促進

- ・食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題の取りまとめ
- ・審議結果案についての意見・情報の募集^(注)
82案件について実施
- ・意見交換会等を100回以上開催^(注)
日本における牛海綿状脳症（BSE）対策
薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する評価指針案等
- ・地方公共団体との連絡会議の開催
- ・食品安全モニターの活動（470名）^(注)
随時報告668件受付、課題報告3回実施、モニター会議10回開催等
- ・食の安全ダイヤル^(注)
約800件の問合せ等を受付、FAQの公表
- ・季刊誌「食品安全」の発行、用語集の改訂・配付等

4)緊急事態に関する危害要因別の要綱等の策定

- ・食品安全関係府省
食中毒緊急時対応
実施要綱の策定
- ・食品安全委員会食
中毒緊急時対応指
針の策定

6)食品安全性の確保に関する調査

- ・危害情報の収集・整理・解析・評価に必要な毒性データ等の収集
- ・流通過程の食品のモニタリング調査
- ・危害要因の分析手法の確立等に関する調査
- ・海外におけるリスクコミュニケーションに関する調査

3 平成16年度における運営状況の総括



平成17年度の重点課題(平成17年度食品安全委員会運営計画)

- ①計画的かつ効率的な運営
- ②主体的な取組の更なる推進
- ③効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発
- ④国民に対する正確で分かりやすい情報の迅速かつ適切な提供の推進
- ⑤国内外の食品の安全性の確保に関する情報の蓄積・整理

(注)平成17年3月31日現在